

行動援護従業者養成研修のご案内

知的障害者の方、または精神障害により行動上著しく困難を有する障害者であって、介護を必要とする方につき、当核障害者等が行動の際生じる得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等に関する知識、技術を習得します。

平成27年度より、『強度行動障害支援者養成研修・基礎研修および実践研修』も修了したものとみなされるカリキュラムに変更されました。

1. 開催日時	H30年9月頃開講予定
2. 会場	ネットワーク大府 研修室 (大府市森岡町一丁目30番地)
3. 受講定員	20名
4. 受講料	27,000円 (税別)
5. 受講資格	ホームヘルパー1級・2級課程修了者 介護職員初任者研修修了者・修了予定者 介護福祉士資格保有者
6. 修了認定方法	全日程24時間を受講した者に、修了証明書 及び携帯用修了証明書を交付します。
7. お申込み方法	ネットワーク大府 事務局 大府市森岡町一丁目30番地 ☎ 0562-44-3735